

番号	交付対象事業の名称	所管	計画申請時の事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算の根拠（対象、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	事業実績	総事業費 (実績見込額) 単位：円	交付金 充当見込額 単位：円	効果検証 (事業の評価)
1	感染症予防事業	総務課	①新型コロナウイルスの感染拡大を未然に防止するため、役場庁舎、自治センター、観光関連施設、幼稚園などの公共施設へ感染症対策機器を設置する。 ②③ オゾン脱臭器 @106,700円×61台=6,508,700円 非接触型検温システム @209,000円×1台=209,000円 ④地方公共団体	R3. 4. 1	R3. 7. 21	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための機器を購入。 (オゾン脱臭器) @106,700円×61台=6,508,700円 (非接触型検温システム) @209,000円×1台=209,000円 合計 6,717,700円	6,717,700	6,000,000	多くの人が利用する公共施設等における新型コロナウイルス感染症対策の強化及び感染防止が図られた。
2	内子ステイキャン ペーン事業	町並・地域振 興課	①県民割りやGo Toキャンペーンの相乗効果を高めるため、町内に泊まって豪華景品が当たるキャンペーンを実施し、コロナの影響で落ち込んだ町内の宿泊施設への利用促進を図る。 ②先着4,000名を対象に、スクラッチくじを引き、1等から3等の景品に係る経費を交付対象経費とする。 ③1等（季節の果物） 7,000円×100名=700千円 2等（商品券 500円×2枚） 1,000円×804名=804千円 3等（絵葉書 500円×1セット） 500円×2,200名=1,100千円 スクラッチ、ポスター等製作費 309千円 ④一般社団法人内子町観光協会	R3. 4. 1	R4. 3. 25	7月～R4.1月までの期間中、1等当選数87本、2等当選数702本、3等当選数1,056本であった。	2,073,904	2,039,000	キャンペーン事業の告知により情報を得て宿泊した宿泊客も多く、コロナの影響で落ち込んだ町内宿泊客誘致に一定の効果があつた。また、スクラッチくじの景品を地元の商品や商品券としたことで、地域での消費活動にも貢献した。
3	内子座サイレント上 映イベント事業	町並・地域振 興課	①コロナの影響により、イベント関係が中止となっており、観光誘致対策として種々の特典と並行させる形で、内子座の入場料追加なく、ノスタルジックな無声映画の上映を行い、内子観光と内子座の入場促進を図る。 ②フィルムと機材のレンタル、休日には弁士を取り入れるための謝金に係る経費を交付対象経費とする。 ③フィルムレンタル代 1,762千円 弁士謝金 10千円×60日=600千円 ④一般社団法人内子町観光協会	R3. 4. 1	R4. 3. 25	対象期間である6月～8月、10月～11月中の上映回数は42回、来場者数は621人であつた。	2,361,320	2,322,000	コロナの影響により、イベント関係が中止となる中、観光誘致対策として内子座の入場料追加なく、活弁士のライブ語りと共にノスタルジックな無声映画の上映を行うことで、内子座のアクティビティ商品の確立や団体旅行の受け入れ、入場者数の増加につながった。また、リピーターも一定数あり、定期的に開催してほしいという声もあつた。
4	期間限定バス運行事 業	町並・地域振 興課	①コロナの影響で落ち込んだ観光業を支援し、観光客の誘致を促進するため、観光客の利便性を高めるための二次交通を整備する。その対策として、観光協会が実施する期間限定のバス運行に対する経費の支援を実施する。 ②バスレンタル代の2分の1以内に係る経費を交付対象経費とする。 ③春の期間週末運行予定 39,000円×1台×1/2=19,500円 秋の期間週末運行予定 78,000円×3台×1/4=58,500円 ④一般社団法人内子町観光協会	R3. 4. 1	R4. 3. 25	春の桜巡り及び秋の紅葉バスに、4便、利用者数37名の参加があつた。	78,000	76,000	観光客の利便性を高めるための二次交通対策として、秋の紅葉バスツアーはJR松山駅を発着として実施したことで、アクセスの都合で今まで来訪できなかった方にも多数小田深山に足を運んでいただき、コロナの影響で落ち込んだ観光業の支援をすることができた。また、利用者の評判も非常に良かった。
5	プレミアム付き応援 チケット事業	町並・地域振 興課	①コロナの影響により、最も大きな影響を受けている飲食サービス業・小売業等を活性化させ、町内商工業者の振興につなげることを目的とする。 ②プレミアム分（1,000円）とチケット制作費等に係る経費を交付対象経費とする。 ③1セット500円券×6枚綴り3,000円を2,000円で販売。販売限定数20,000セット。 プレミアム分 20,000セット×1,000円=20,000千円 チケット制作費等 800千円 ④内子町商工会	R3. 4. 1	R3. 11. 25	主に町民向けに、1セット3,000円（500円×6枚綴り）を2,000円で販売した。取扱店舗は240店舗（追加応募での重複含む）で、20,000セットを完売した。 当該事業による経済効果は、6,000万円以上と推計している。	20,800,000	19,000,000	コロナの感染拡大により、その影響を受けている飲食業、小売業等を活性化させるため、内子町商工会と連携した取り組みにより、地域経済の発展・振興を図ることができた。 参加事業者、利用者とも大変好評で継続した事業の実施を求められており、消費喚起策として引き続き支援していきたい。

番号	交付対象事業の名称	所管	計画申請時の事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算の根拠（対象、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	事業実績	総事業費 (実績見込額) 単位：円	交付金 充当見込額 単位：円	効果検証 (事業の評価)
6	雇用調整助成金事業	町並・地域振興課	①新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合において、一時的な休業により労務者の雇用の調整を図ろうとする町内の事業主の方へ、国から支給される雇用調整助成金に、町独自の上乗せをして支給する。 ②国及び県の支給残分（国の支給率が10/10になれば適用外となる） ③7事業者　17ヶ月分　621,954円 ④事業状況が悪化した町内事業者であって、国が創設した雇用調整助成金を利用した者	R3. 4. 1	R4. 3. 15	愛媛県との連携事業により、7事業者において延べ17か月分の助成金を支給した。支給合計額は621,954円となっている。	621,954	575,000	感染症の影響が続く中、国の雇用調整助成金を補填する形で支援した。事業者からは雇用の維持・継続を図るうえで必要な支援となっており、今後も継続して支援してほしいとの声が届いている。
7	第1弾えひめ版応援金給付事業	町並・地域振興課	①コロナ感染拡大に伴う飲食店の時短営業や外出自粛等の影響を受けた中小企業者等の方を支援するため、愛媛県と連携して応援金を支給する。 ②給付額の2分の1相当分 ③法人77件×200千円=15,400千円、個人事業主124件×100千円=12,400千円 ④令和3年5月1日時点において、町内に住所を有する個人事業主又は町内に本社若しくは主たる事業所を有する法人等。令和3年1月から5月までの任意の月の売上げが、1年又は2年前の同月と比較して30%以上減少していること。比較対象月を含む年間売上げが、法人240万円以上、個人事業主120万円以上であること。国の一時支援金や、時短要請協力金の支給者を除く　等	R3. 6. 1	R3. 10. 22	愛媛県との連携事業。給付対象事業者は201件となり、給付総額は55,600,000円となった。 【内訳】 県：27,800,000円 町：27,800,000円	27,800,000	13,000,000	営業時間短縮の協力要請があった飲食店を除く小売業（特に飲食料品卸・小売業）を中心に42業種（日本産業分類中分類）からの申請があった。このことからコロナの影響を受けている売り上げが減少している町内の事業者支援として行き届いた事業となった。
8	第1弾えひめ版応援金給付事業（町独自上乗せ分）	町並・地域振興課	①コロナ感染拡大に伴う飲食店の時短営業や外出自粛等の影響を受けた中小企業者等の方を支援するため、愛媛県と連携して応援金を支給する事業に町独自の上乗せを行い支給する。 ②③法人77件×200千円=15,400千円、個人事業主124件×100千円=12,400千円 ④令和3年5月1日時点において、町内に住所を有する個人事業主又は町内に本社若しくは主たる事業所を有する法人等。令和3年1月から5月までの任意の月の売上げが、1年又は2年前の同月と比較して30%以上減少していること。比較対象月を含む年間売上げが、法人240万円以上、個人事業主120万円以上であること。国の一時支援金や、時短要請協力金の支給者を除く　等	R3. 6. 1	R3. 10. 22	愛媛県との連携事業。給付対象事業者は201件となり、給付総額は55,600,000円となった。 【内訳】 県：27,800,000円 町：27,800,000円	27,800,000	27,000,000	営業時間短縮の協力要請があった飲食店を除く小売業（特に飲食料品卸・小売業）を中心に42業種（日本標準産業分類中分類）201事業者からの申請があった。このことからコロナの影響を受け、売上が減少している町内の事業者支援として行き届いた事業となった。
9	時短協力金給付事業	町並・地域振興課	①コロナ感染拡大防止のため、愛媛県が行った営業時間短縮要請に協力した飲食店等に協力金を給付する。 ②協力金の10%相当分 ③【第1弾】25千円×24日×73事業者＝43,800千円 34千円×24日×1事業者＝816千円 55千円×24日×1事業者＝1,320千円 【第2弾】25千円×12日×76事業者＝22,800千円 55千円×12日×1事業者＝660千円 【協力金合計】　69,396千円 【通常分総事業費】　69,396千円×0.2＝13,880千円 （内、県：6,940千円　町：6,940千円） ④食品衛生法に基づく飲食店営業の許可を受けており、令和3年4月26日から5月31日までの36日間の毎日において酒類の提供を11時から20時30分までとし21時には営業を終了したもの。（第1弾：75事業者、第2弾：77事業者）	R3. 4. 1	R3. 7. 5	愛媛県が実施した営業時間等短縮の要請に従った飲食店は【第1弾】で75店舗、協力金の総計は45,936,000円であった。また【第2弾】は77店舗、協力金の総計は23,46,000円であった。 【第1弾】75店舗：45,936,000円 【第2弾】77店舗：23,460,000円 【合　計】152店舗(重複あり)：69,396,000円	6,939,600	6,000,000	感染拡大が続く中、愛媛県が実施した営業時間等短縮の要請に従った飲食店に協力金を支給することにより、要請期間中の休業や時短を経ても事業を継続することができた。
10	第2弾えひめ版応援金給付事業（町独自上乗せ分）	町並・地域振興課	①コロナ感染拡大により、経営への影響の長期化が懸念されることから、さらなる感染防止対策の徹底と事業の継続に向けて、将来に向かって効果が持続するような取り組みに応援金を支給することで、感染拡大防止を図るとともに地域経済を維持するため、愛媛県が応援金を支給する事業に町独自の上乗せを行い支給する。 ②③法人58件×100千円＝5,800千円、個人事業主116件×50千円＝5,800千円 ④町内に住所を有する個人事業主又は町内に本社若しくは主たる事業所を有する法人等。令和3年6月から9月までの任意の月の売上げが、1年又は2年前の同月と比較して50%以上減少又は任意の連続する2か月の売り上げが、1年又は2年前の同期と比較して30%減少していること。国の月次支援金を受給した事業者は除く　等	R3. 10. 1	R4. 1. 25	愛媛県との連携事業。給付対象事業者は232件となり、給付総額は43,000,000円となった。 【内訳】 県：31,400,000円 町：11,600,000円	11,600,000	10,363,000	飲食業を中心に40業種（日本標準産業分類中分類）232事業者からの申請があった。このことからコロナの影響を受け、売上が減少している町内の事業者支援として行き届いた事業となった。

番号	交付対象事業の名称	所管	計画申請時の事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算の根拠（対象、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	事業実績	総事業費 (実績見込額) 単位：円	交付金 充当見込額 単位：円	効果検証 (事業の評価)
11	道の駅「からり」新型コロナウイルス感染症対策整備事業	農林振興課	①新型コロナウイルス感染症の対策として日常的に行われる密になる作業・接触する対応を減らし、道の駅として内子町の産業の基盤を支える役割を果たしつつ、事業の持続性を高めていく。 ②緊急的な整備として、キャッシュレス関係の整備及び日常的業務のうち、密になる作業について従業員の接触機会を減少させるシステムを構築する。そのための経費を交付対象経費とする。 ③ ○スーパー等の外販システムの構築　3,905千円 ・注文ソフト開発一式　2,530千円 ・注文処理タブレット端末2台×275千円＝550千円 ・ラベル印刷端末1台　495千円 ・売上データ確認端末1台　330千円 ○パン工場のセミセルフレジ　2,673千円 ・セミセルフレジ用POSレジ1台　704千円 ・自動釣銭機及び特注収容台1台×1,474千円＝1,474千円 ・セミセルフプログラム導入一式　495千円 ○POSクレジット端末連動処理対応　539千円 ・連動処理7台×77千円＝539千円 ○宅配用送り状作成処理対応　1,936千円 ・送り状作成ソフト開発一式　1,210千円 ・送り状印刷機器2台×363千円＝726千円 合計9,053千円 ④道の駅内子フレッシュパークからり	R4. 3. 18	R5. 2. 3	新型コロナウイルス感染症の対策として日常的に行われる密になる作業・接触する対応を減らし、道の駅として内子町の産業の基盤を支える役割を果たしつつ、事業の持続性を高めていくためのシステム及び機器の導入。 ○スーパー等の外販システムの構築　一式 ○パン工場のセミセルフレジ導入システムの構築　一式 ○POSクレジット端末連動処理対応システムの構築　一式 ○宅配用送り状作成処理システムの構築　一式 事業費　合計9,053,000円	9,053,000	6,000,000	従業員に聞き取りを行った結果、日常的な業務において従業員の接触機会が15%減少し、安心して働ける職場となった。また、セミセルフレジ導入やキャッシュレス化推進によりお客様からも好評であることから、お客様にとっても従業員にとっても新型コロナウイルス感染症対策の強化及び感染防止を十分に図ることができた事業となった。

【協力要請推進枠分】

1	時短協力金給付事業	町並・地域振興課	①コロナ感染拡大防止のため、愛媛県が行った営業時間短縮要請に協力した飲食店等に協力金を給付する。 ②協力金の80%相当分 ③前年度または前々年度の1日当たりの売上高が、ア. 83,333円以下の場合1日当たり25,000円。イ. 83,333円超から25万円以下の場合1日当たりの売上高×0.3。 【第1弾】ア. 73件×25千円×24日間=43,800千円、イ. 1件×34千円×24日間=816千円、イ. 1件×55千円×24日間=1,320千円の計45,936千円 ④食品衛生法に基づく飲食店営業の許可を受けており、令和3年4月26日から5月19日までの24日間の毎日において酒類の提供を11時から20時30分までとし21時には営業を終了したもの。 【事務費】 見回り業務委託費　480千円	R3. 4. 26	R3. 7. 5	愛媛県が実施した営業時間等短縮の要請に従った飲食店は75店舗、協力金の総計は45,936,000円であった。 【第1弾】75店舗：45,936,000円 飲食店75店舗の実施状況等を調査するため、料飲組合内山支部及び小田支部に委託した。 【事務費内訳】 愛媛県料飲業生活衛生同業組合内山支部：384,000円 愛媛県料飲業生活衛生同業組合小田支部：96,000円 計：480,000円	46,416,000	37,228,800	感染拡大が続く中、愛媛県が実施した営業時間等短縮の要請に従った飲食店に協力金を支給することにより、要請期間中の休業や時短を経ても事業を継続することができた。 また、飲食店の見回りを実施したことで、飲食店クラスターの防止や感染リスクの高い飲食店での感染防止対策の強化を図ることができた。
2	時短協力金給付事業	町並・地域振興課	①コロナ感染拡大防止のため、愛媛県が行った営業時間短縮要請に協力した飲食店等に協力金を給付する。 ②協力金の80%相当分 ③前年度または前々年度の1日当たりの売上高が、ア. 83,333円以下の場合1日当たり25,000円。イ. 83,333円超から25万円以下の場合1日当たりの売上高×0.3。 【第2弾】ア. 76件×25千円×12日間=22,800千円、イ. 1件×55千円×12日間=660千円の計23,460千円 ④食品衛生法に基づく飲食店営業の許可を受けており、令和3年5月20日から5月31日までの12日間の毎日において酒類の提供を11時から20時30分までとし21時には営業を終了したもの。 【事務費】 見回り業務委託費　240千円	R3. 5. 20	R3. 7. 5	愛媛県が実施した営業時間等短縮の要請に従った飲食店は77店舗、協力金の総計は23,460,000円であった。 【第2弾】77店舗：23,460,000円 飲食店77店舗の実施状況等を調査するため、料飲組合内山支部及び小田支部に委託した。 【事務費内訳】 愛媛県料飲業生活衛生同業組合内山支部：192,000円 愛媛県料飲業生活衛生同業組合小田支部：48,000円 計：240,000円	23,700,000	19,008,000	感染拡大が続く中、愛媛県が実施した営業時間等短縮の要請に従った飲食店に協力金を支給することにより、要請期間中の休業や時短を経ても事業を継続することができた。 また、飲食店の見回りを実施したことで、飲食店クラスターの防止や感染リスクの高い飲食店での感染防止対策の強化を図ることができた。